

令和3年度第2回 山陽小野田市総合教育会議

1 日 時 令和3年9月16日（木曜日）
15時30分開会 16時00分閉会

2 場 所 市役所本館3階 第2委員会室

3 出席者 市 長 藤田 剛二
教育長 長谷川 裕
教育長職務代理者 砂川 功 教育委員 竹田 佳枝
教育委員 末永 育恵 教育委員 中村 眞也

4 欠席者 なし

5 市長、教育長、教育委員及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名
企画部長 清水 保
企画部次長兼企画課長 和西 禎行 企画課主幹 工藤 歩
企画課主査兼係長 佐貫 政彰
市民部長 川崎 浩美 市民部参与 芳司 修重
市民活動推進課長 河上 雄治 市民活動推進課課長補佐 西崎 大
市民活動推進課主任 増本 順之
教育部長 岡原 一恵
教育次長兼教育総務課長 吉岡 忠司 教育総務課主幹 浅川 縁
社会教育課長 舩林 康則 社会教育課課長補佐 池田 哲也
社会教育課係長 柿並健吾

6 傍聴人 1名

7 議事

(1) 開会

(2) 市長あいさつ

(3) 議題

(1) 公民館の地域交流センター化について

(4) その他

(5) 閉会

8 会議の議事の経過及び結果 次のおり

午後 3 時 3 0 分 開会

(1) 開会

和西企画部次長 皆さんこんにちは。定刻になりましたので、ただ今から令和 3 年度第 2 回山陽小野田市総合教育会議を開催いたします。配付資料の確認をさせていただきます。クリップ止めをした資料、次第とともに、公民館の地域交流センター化に関する意見、それから地域交流センター化について、という日程が入っている資料です。それとともに前回の議事録も机の上に置かせていただきました。御確認をお願いいたします。それでは、会議の議長は、運営要綱により市長となっております。挨拶の後、この会議の議事録の署名をしていただける方を 2 名示していただき、引き続いて進行をよろしくをお願いいたします。

(2) 市長あいさつ

藤田市長 皆さんこんにちは。どうもお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。本日は 1 件の議題となっておりますけれども、皆様方から忌憚のない御意見をちょうだいしたいと思います。それでは最初に議事録の署名人でございますけれども、長谷川教育長並びに砂川教育長職務代理者をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。それでは早速議事に入りたいと思います。次第に沿って進めてまいります。議題 3 の、公民館の地域交流センター化について、事務局よりお願いいたします。

(3) 議題

(1) 公民館の地域交流センター化について

工藤企画課主幹 本日、前回の総合教育会議での、こちらからの投げかけに対して、教育委員会のほうから御回答をいただく場と存じておりますので、教育委員会のほうから御意見を賜りたいと存じます。よろしく願いいたします。

長谷川教育長 それでは私のほうから公民館の地域交流センター化に関する意見を、教育委員会を代表して申し上げたいと思います。教育委員会が所管する公民館を市長部局に移管し、地域交流センター化することについては、6月以降、配付された資料の4ページ目、表になっておりますが、これにお示ししましたように、教育委員会の場で協議を重ねました。そして、その方向性については、おおむね全員で理解をし、了承をいたしました。ただし、社会教育委員からの提言にもありますように、センター化に当たっては、社会教育の維持発展に関して、気がかりな点もございますので、次に掲げる点について、特段の配慮をお願いしたいと思います。資料「公民館の地域交流センター化に関する意見」をごらんください。センター化に当たっては、これまでの公民館活動や社会教育の重要性を十分加味した行政改革が行われ、センター化後も社会教育が維持・発展されるようお願いしたいと思います。市民の多くは、これまでどおりの学習活動が継続できるだろうかという不安、これを持っておられる方が多いように感じています。そこで、学びの継続として、学習講座等、地域の学びが衰退しないようにすること。そして、現在行われている生涯学習活動が変わらずに活動できることをお願いしたいと思います。次に2点目として、現在、各地域で活発に行われている地域学校協働活動が衰退することのないように、センターのかかわりを維持していただきたいと思います。この活動は、山陽小野田市の他地域にはない特色ある活動で歴史もございます。実績もあると自負しております。そこで、センターが、学校・家庭・地域の連携協働活動に積極的に関与し、第2コーディネーターの役割を継続することをお願いいたします。次に3点

目です。公民館が地域交流センターとなり、社会教育法の制限から外れますが、地域づくりのためのセンター化であることに鑑み、公共性の担保に留意をしていただきたいと思います。最後になりますけども、4 点目として、上記の取組を実効性のあるものとするために、社会教育に関する適切な人材及び人員の確保と予算確保を重ねてお願いしたいと思います。教育委員会からは以上でございます。

藤田市長 ありがとうございます。前回の 6 月 17 日のこの総合教育会議にて、公民館の地域交流センター化について投げかけをさせていただきました。以来、この 3 か月にわたりまして、教育委員会内におかれましては、視察をされたり、各委員会等で協議を重ねていただき、ただいまお話をいただきました。教育長のほうからお話しいただきましたけれども、そういった意見を集約していただいたということでございます。いろいろな御意見をちょうだいしているのではなかろうかと思っております。今日は、そういった御報告を踏まえまして、各委員さんから、一言ずつ御意見をちょうだいできればと思っております。それでは最初に、砂川委員さんからお願いいたします。

砂川教育長職務代理者 議事録の署名人として、いつも教育長と一緒に、議事録をしっかりと読みながら、今日出席させていただいていますので、いろんな意味で、皆さん、よく考えて良い意見を出されているなど、いつも感心しながら校正をさせてもらいました。ただ、今まで公民館というのが、教育委員会のもと、社会教育法の中で運営されてきたことが、市長部局の立場になり、教育委員会だけではなく、ほかの職種の方々と意見を交換しながら、より良い公民館、地域交流センター化に向けて準備されてきていることに、安心もし、喜びもし、ぜひ、センターができることを願って、今日もこうして会議に出て、皆さん方の意見をよく聞きながら、より一層話が進んでまとまっていけばいいなと思います。一番最初でこんなこと言って申し訳ないんですけど、よろしくお願いいたします。

藤田市長 ありがとうございます。まず全員の方には一言ずつと思っておりますので、続いて、中村委員さんお願いいたします。

中村委員 私が一番思っていることは、平成 18 年に教育基本法が改正されました。それに伴って、平成 20 年に社会教育法も改正されました。そこで、教育基本法の 13 条に、学校・家庭・地域の相互の連携協働という言葉がうたわれました。現に、教育長もおっしゃいましたが、山陽小野田市では、各地域で、学校、家庭、地域が連携して、協働活動を行ってきました。こういう活動が、公民館も関わって、地域の人、子供たち、教職員、さらにボランティアの方々と一緒にやってきた。この体制は、センター化によって、少しでも維持発展しない方向に行ったり、障害があってはならない。その点を十分留意されて新しい地域交流センターをつくってほしいという思いが一番強くあります。

藤田市長 ありがとうございます。では続いて末永委員さんお願いします。

末永委員 私は公民館が地域交流センターとなって、社会教育法の制限から外れるということなんですが、あくまでも、地域づくりのためのセンター化であるということですので、特定の個人や団体が独占的に地域交流センターを占有することのないように、特に公共性の担保に留意していただきたいなというふうに思っております。

藤田市長 ありがとうございます。では、竹田委員さんお願いいたします。

竹田委員 私は、前回の総合教育会議の中でも、個人的にこのセンター化については賛成であるという方向でお話をさせていただいたと思います。それで周りの方々の声を聞いたときに、いろいろな地域団体の方々に、このセンター化についての説明会などが行われていると思うんですけども、一つはその様子、どういう感じで行われているか、今の進行状況みたいなをお聞きしたいと思っております。その中のお声を聞いたときに、なかなか御理解が伴っていないのではないかなという感じを、周りの方々の声を聞きながら感じています。それで、今まで、行政依存という意識と言いますか、地域で行うという意識改革、その辺りが一番大きい問題のように感じておりますので、御理解いただけてない方々に対して時間をかけて説得していただいて、皆さんの賛同のもとにこれを進めていかれることを希望しております。

藤田市長 ありがとうございます。最後は教育長、何か付け加えることがあり

ましたら。

長谷川教育長 先ほど、教育委員会としての要望事項、配慮していただきたい点について4点ほど触れさせていただきました。その最後のところに、人員の配置というものについて、予算の確保等もそれに伴うかもしれませんけれども、それを述べさせてもらいました。公民館を教育委員会が管轄していたときにも、公民館に寄せられる地域の方々の思いというのは非常に大きいものがあって、実際の今の体制である公民館長と主事だけでは、なかなか回らない状況がありました。人員の増員等も考えてまいりましたけれども、これを機に、このセンターはたくさんの機能を持っていくんだろうと思いますけれども、それを処理していくためには、やっぱりある程度の人員が必要になってくるということを、しっかりここで申し上げたいと思っております。

藤田市長 どうもありがとうございました。お1人ずつ、貴重な御意見をちょうだいいたしました。その中で少し先ほど竹田委員さんから、地域の方の反応等はどうか、理解が進んでいるかどうか、その辺りの御質問はあったと思えますけど、何かございますか。はい。お願いします。

河上市民活動推進課長 地域への説明ということで、実は7月15日に市民館で「地域をつくるフォーラム」というのを実施させていただきました。これにつきましては、市長さん、それから市の自治連の会長さん、市のふるさとづくり協議会の会長さん、市の社会福祉協議会の常務理事さん、でパネルディスカッションをしていただいて、今後の地域づくりについて御協議をいただいたところです。その中で、多様化・複雑化する地域課題解決に向けて、今の地域づくりを持続的に行っていくための手法の一つとして、地域運営組織という手法を説明させていただき、この議論の中で、各地域でそのことについて説明をしていこう、話をしていこうということがありました。それを受けて、各小学校単位で、説明をさせていただいたところでございます。今申し上げましたようにこの内容につきましては、地域運営組織に伴う説明をさせていただき、今後の地域づくりについて各地域で説明をさせていただきました。その中で、地域づくりについて、御意見をたくさんいただいたところでございます。今

回につきましては、課題といいますか、10年後20年後、今と同様に地域づくりが行えるかどうか、そしてそれをできるように皆さんで考えていっていただけないでしょうかという投げかけでありましたので、正直なところ、皆さんの御意見といたしましては、わからないというような御質問、御意見もいただいたところです。また一方で、まだこういった組織については必要ないという御意見もいただいたのも事実でございます。ただ一方で、10年後、現在行っている地域づくりの、組織といいますか、取組が行われますかというような話については、ほぼ、どの地域も無理だろうというようなお話もいただいたところです。つきましては、これが持続的な取組、地域づくりにできるよう、今後何回になるかわかりませんが、私どももしっかり各地域に出向いて、将来の本市の住みよい基盤づくり、地域づくりのことについて話をし、そして具体性のある内容を煮詰めていくことができればなあと考えております。その中で、地域の拠点、地域づくりの拠点が必要という話の中で、公民館を地域交流センターにしていくことも、現在、教育委員会と協議をしながら検討しておりますので、地域交流センターの詳しい話はまだしていませんし、また、今後その運用方法については、事務局レベルでしっかり協議をしてまいりたいと考えておりますので、その方向性を踏まえて、今後また地域のほうにも御説明させていただきたいなと思っております。

藤田市長 ありがとうございます。ほかに、皆様方の御意見以外で何か事務局に聞きたいことがございますか。

河上市民活動推進課長 すいません。先ほどの補足ですけれども、一応そのセンター化、公民館を地域づくりの拠点としていくということで、説明会の中では、皆さんから賛成、御同意をいただいたところではあります。

藤田市長 ありがとうございます。この件につきましては、当然市議会の中でも、議員の皆様方に御説明をしたり、いろんな御意見をちょうだいしておりますので、議会の皆さんの理解もいただきながら進めてるところでございます。ほかに何か御意見等がございますか。特によろしゅうございますか。冒頭に、長谷川教育長さんから御説明いただきました。この

公民館の地域交流センター化に関する意見ということで、特に四つの事項が述べられておられます。また先ほどのそれぞれの御意見をちょうだいする中で、重なりますけども、公共性の担保や、地域の方のより深い理解とか、より良い形にするために今までせっかく培ってこられたこういう流れをとめることがないように、より維持発展できるようにと、様々な御意見をちょうだいしておりますので、しっかりその辺を受け止めながら、まだまだこれから地域の方への説明も、十分ではないところもあるかもしれませんので、そういったことも加味しながら進めていけたらと考えております。それでは特に御意見等がないようでございますので、今回の公民館の地域交流センター化につきましては、委員の皆様方におかれまして、おおむね御賛同いただいたということでよろしゅうございますか。ではそういう理解をさせていただきます。おおよそのスケジュールとしては、来年令和4年の4月から公民館を地域交流センター化にということは今考えております。それまでには先ほど御指摘いただいた事項等を、一つ一つ皆様方と協議をし、また説明をしながら進めていくようになるかと思っておりますので、その間において、また、委員の皆様方、お気づき等がございましたらぜひ、御意見をちょうだい出来たらと思っております。これから一つ一つクリアにしながら進めていきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。それではちょっと短い時間で恐縮なんですけども、この件についてはよろしゅうございますか。もう既に、今までいろんな場で、御意見もちょうだいしておると思うんですけども、同じ意見でもいいんですけど、ここはやっぱり特に強調しておきたいとか、そういったことを含めまして、同じ意見でも構いませんのでせっかくでございますので何かございましたら。どうぞ。

竹田委員 お尋ねでございますが、これは4年度からということですが、モデル地区を設けてとかいうお考えはないのでしょうか。

藤田市長 その点いかがでしょうか。

河上市民活動推進課長 地域交流センター化につきましては、一斉に行いたいと思っております。

藤田市長 よろしいですかね。ほかに何かございませんか。どうぞ。

砂川教育長職務代理者 我々教育委員会は、各地の公民館で定例会を開くようなことがよくあります。高泊公民館は典型的だったんですけど、まさしく行くのにも大変苦勞する道で、なかなか車が入らない道があったりして、苦勞して高泊公民館で定例教育委員会を開いたこともあります。そうかと思えば、埴生の小中連携校が出来て、そこに複合施設が出来て、そこに立派な公民館が出来ている。厚狭にも複合施設に公民館が出来ている。すごく公民館によってギャップがあると思います。良いところは良いし、悪いところは、教育長にも言っているんですけど、何とか早くしないと駄目じゃないですかと言っています。その辺のお考えはどうなんでしょう。

河上市民活動推進課長 これにつきましては、現在の社会教育課のほうで修繕計画等を立てながら、公民館の維持管理に努めていただいているところでございます。これが市長部局に移りましても、これを引き継ぎまして、できるだけ地域の方が利用しやすい環境づくりに努めてまいりたいと思っております

藤田市長 お願いします。

竹田委員 地域運営組織推進室についての御質問です。これはどういう方々で構成されているのでしょうか。

河上市民活動推進課長 これにつきましては、室長につきましては市民活動推進課長である私が兼務となっておりまして、そのほか、室長補佐についても、今の市民活動推進課の職員が兼務という形で推進を行っているところでございます。

藤田市長 よろしいですか。

竹田委員 それについて希望なんですけれども、それぞれの校区でやっぱり御経験豊かでその地域を取りまとめておられるような方々がきっといらっしやると思うので、できればそういう方々の力も借りていただけると、もっとより良いものになるのではないかなと考えています。

藤田市長 どうぞ。

河上市民活動推進課長 ありがとうございます。先ほど、地域で説明会をさせていただいたと申し上げたと思うんですけども、今回につきましては、

将来に向けて地域づくりが持続的に実践できるような体制づくりの提案でございました。それをより具体的に、そしてまた地域の実情に合った形に進めていく上では、当然地域の皆さんの御意見、アイデア等が必要となってまいります。そういった中で、もう既に各地域で考えてくださっている状況ではあるんですけれども、こういった持続的な取組ができるような準備会を設置いただいているところがございます。この中におきまして、地域運営組織等の今後の方向性について、しっかり皆さんの御意見をいただきながら、我々行政も一緒になって話し合いの場に加わって協議を進めてまいりたいと思っております。

藤田市長 今、地域運営組織の御質問いただきましたけども、今回の地域交流センター化、これも大変大きいテーマではありますけども、それを含んだ形の地域運営組織というのが、これからの新しい地域づくりになろうかと思えます。その大変重要な拠点が、公民館がさらにステップアップした地域交流センターになるという位置づけとなっておりますので、先ほどの教育長から御指摘ありましたけど、人の問題、それから、委員さんからございましたハード面の問題等も当然これからついてくるものだろうと推測をしております。そういった意味で、大変重要なテーマでございますけども、各地域が、地域の皆様方の力を結集しながら、良い形になるようにしていきたいと思っております。ほかに何か。

中村委員 先ほど教育長から、4項目に当たって、教育委員会の思いが述べられたんですが、これを担保する法規なりをこれからつくっていくんですか。

河上市民活動推進課長 地域交流センター化にするに当たっては、当然地域交流センター設置条例というのが必要となってまいりますので、これは策定をしてみたいと思っておりますし、また細かな部分で、運営の方針等も必要となってこようと思っております。その辺も、本日いただいた意見をしっかり踏まえさせていただいて、策定をしてみたいと思っております。

中村委員 はい、わかりました。

藤田市長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。では御意見も大体出尽

くしていただいたと理解をいたします。いろいろな御意見、また地域におかれましては、まだまだ我々が十分聞きとれてない御意見がもしかしたらあるかもしれません。そういったことも含めてですね、これから本当に良い形で地域交流センター化並びにその先にある地域運営組織というのが、うまく運用できるようにしていきたいと考えております。それでは本日の議題でございます、公民館の地域交流センター化につきましては、委員の皆様方からおおむね御賛同いただいたという結論にさせていただきたいと思っております。まことにありがとうございます。それでは今日いただいた御意見も、また整理をさせていただきたいと思っております。今後の進め方について、事務局からありますか。お願いいたします。

和西企画部次長兼企画課長 方向性について御了解いただいたというところではありますが、御意見等いただきましたので、こちらで一旦お預かりして、整理させていただきたいと思っております。資料として取りまとめた上で、次回、10月14日ですが、最終的な共通認識の場として、再度総合教育会議を開催させていただければと思っております。

藤田市長 10月14日ということでございます。どうぞよろしく申し上げます。ほかに事務局、何かございますか。その他で委員さんから何かございませうでしょうか。特によろしいですかね。特段ないようでございますので、それでは以上をもちまして令和3年度第2回山陽小野田市総合教育会議を終了とさせていただきます。皆様、今日は貴重な御意見を賜りまして、誠にありがとうございます。

午後4時0分 散会
